

施策評価調書(26年度実績)

施策コード I-5-(3)

政策体系	施策名	地球環境問題への取り組みの推進	所管部局名	生活環境部	長期総合計画頁	49
	政策名	恵まれた環境の未来への継承～ごみゼロおいた作戦の推進～	関係部局名	生活環境部、商工労働部、農林水産部		

【Ⅰ. 主な取り組み】

取組No.	①	②	③
取組項目	温室効果ガスの排出源対策の推進	エコエネルギーの導入促進	二酸化炭素の吸収源対策の推進

【Ⅱ. 目標指標】

指標	関連する取組No.	基準値		26年度			27年度	目標達成度(%)												
		年度	基準値	目標値	実績	達成度	目標値	25	50	75	100	125								
i 二酸化炭素排出量(家庭、業務、運輸部門合計)(千t-CO2)	①	H14	5,329	5,380(H24)	6,843(H24)	72.8%	5,233													
ii エコエネルギー導入量(万kl)	①②③	H21	57.06	62.21	78.87	126.8%	63.71													
iii 育成複層林面積(ha)	③	H16	623	17,446	16,020	91.8%	20,000													
iv 森林ボランティア活動への参加者数(人/年)	③	H16	6,848	12,300	12,902	104.9%	13,000													

【Ⅲ. 指標による評価】

評価	理由等	平均評価
i 著しく不十分	家庭や事業所における節電・省エネに関する行動や意識の定着など、二酸化炭素排出抑制の取組は進んでいるが、原発の稼働停止に伴い火力発電の割合が増加したことにより、目標には達しなかった。なお、平成26年度実績は29年4月頃確定のため、実績は24年度の数値を記載している。	概ね達成
ii 達成	固定価格買取制度を活用した導入(特に、太陽光発電事業)が数多く行われた結果、目標を達成した。 ※平成27年度の導入目標について、26年3月に目標値を改定(27年度エコエネルギー導入量 改定前63.71万kl→改定後78.83万kl)	
iii 概ね達成	間伐等による針広混交林化や長期育成循環施業を推進したことにより、健全な森林の整備とともに地球温暖化防止の森林吸収源対策が図られ、目標値を概ね達成する見込みである。	
iv 達成	森林づくりボランティア支援センターを通じて、ホームページや通信の情報発信、森林ボランティア養成研修会の開催等を行うとともに、森林ボランティア団体への支援を行ったことにより、森林ボランティア活動への参加者が増加した。	

【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	<ul style="list-style-type: none"> ・企業・行政・住民が一体となってCO2削減に取り組む九州版炭素マイレージ制度の実施など、広域的な温暖化対策の取組が広がっている。 ・家庭向け省エネ診断の実施(169件)、事業所向け省エネ診断の実施(52件)、節電・省エネセミナーの開催など普及啓発の展開などにより、節電や省エネ意識の高揚が図られている。
②	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活性化のため、住民などが行う地域のエネルギー資源を活用したモデル事業に対する支援を行った。 温泉熱発電事業:1件、小水力発電事業:2件 ・本県の最大の強みである「地熱・温泉熱」の導入促進のPRのため、県花きグループに地場企業が開発した湯けむり発電システムを整備した。 ・大分県エネルギー産業企業会の取組を通し、県内企業のエネルギー産業への参入を促進した。 会員数276(27年3月末現在) ※昨年度同期243 新エネ・省エネに関する研究開発補助助成(採択5件) 人材育成セミナー等の開催(全7回)他
③	<ul style="list-style-type: none"> ・森林ボランティア登録者数、森林ボランティア団体登録数ともに増加した。 ・適正な森林管理を図るため、間伐等の森林整備を計画的に実施し、間伐面積の目標を達成した。 ・皆伐後の再造林については促進され、森林資源の確保と森林の持つ公益的機能の発揮に繋がった。

【V. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(26年度事業)	事業コスト(千円)	事務事業評価		主要な施策の成果掲載頁
			総合評価	27年度の方向性	
①	地球温暖化対策推進事業	39,413	A	継続・見直し	70
②	地熱フル活用おおいた新活力創出事業	145,181	C	継続・見直し	101
	新エネルギー導入総合支援事業	30,085	A	終了	102
	エネルギー関連新成長産業育成事業	43,396	A	終了	104

【VI. 施策に対する意見・提言】

<p>○ごみゼロおおいた作戦県民会議(H26.5)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・温暖化対策の推進にあたっては部局横断的に行う必要がある。 ・地域毎に実情が異なるため、地域毎に温暖化対策に取り組む施策が必要。 	<p>○ごみゼロおおいた作戦県民会議(H26.10)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域での温暖化対策を推進するためには、市町村との連携が不可欠である。
---	--

【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
B	<ul style="list-style-type: none"> ・国が、地球温暖化対策推進本部において、2030年度までの温室効果ガス削減目標を新たに示しており、県でもこの目標を踏まえながら、これまでの緩和策に加え、気候変動による様々な影響に適応する対策を地球温暖化対策として実施する。 ・様々な分野における温泉熱の活用支援や、県民、事業所、市町村などとの連携によるエコエネルギーの導入を促進する。 ・間伐や下刈りなど適正な森林の管理を推進し、二酸化炭素吸収源対策を推進する。